



行政書士や さかい SAKAI

堺支部会員をつなぐ機関紙

2019 年 6 月 30 日発行

No. 142

大阪府行政書士会堺支部

発行者 大西 明

製作 堺支部広報部

今後の行事予定

7 月 1 7 日 (水)	18:00~20:00	第 2 回秋桜塾	堺市総合福祉会館
7 月 2 7 日 (土)	13:00~14:45	第 4 回支部役員会	堺市総合福祉会館
7 月 2 7 日 (土)	15:00~17:00	第 1 回支部研修会	堺市総合福祉会館
7 月 2 7 日 (土)	17:30~20:00	納涼交流会	Salon de Lien~絆~
8 月 2 8 日 (水)	18:00~20:00	第 2 回支部研修会	堺市総合福祉会館
9 月 2 5 日 (水)	18:00~20:00	第 5 回支部役員会	堺市総合福祉会館
1 0 月 2 6 日 (土)	7:50~18:00	会員交流会	和歌山方面

無料相談会の予定は「各部からの便り・無料相談部」にまとめて掲載しています。

目次

■ 令和元年定時総会の報告 2 ~ 3	無料相談部
■ 各部からの便り	無料相談会結果報告 1 0
総務部	無料相談会開催予定 1 0
第 3 回役員会議事録要旨 4	あの先輩に訊く 1 1 ~ 1 3
研修部	支部会員の動向 1 4
第 1 回支部研修会のご案内(再掲) 5	にゆうふえいす 1 5 ~ 1 6
第 2 回支部研修会のご案内 5 ~ 6	支部会費納入のお願い 1 6
第 2 回秋桜塾のご案内 6	編集後記 1 6
第 1 回秋桜塾の報告 7	
厚生部	別添 1 第 1 回支部研修会のご案内(再掲)
納涼交流会のご案内 8	別添 2 第 2 回支部研修会のご案内
日帰り旅行のご案内 8 ~ 9	別添 3 納涼交流会のご案内 / 申込書
健康診断のご案内(再掲) 9	別添 4 日帰り旅行のご案内 / 申込書

令和元年 定時総会の報告

5月28日(火)午前10時00分より、ハイアットリージェンシー大阪にて令和元年第70回大阪府行政書士会の定時総会が開催されました。



開会宣言、物故会員への黙祷の後、会長の挨拶・知事感謝状の贈呈・知事祝辞・連合会長祝辞・会長表彰状の贈呈等を経て、昼休みの休憩の後、午後から議案の審議がありました。

各部より事業の報告を受けた後、第1号議案～第10号議案までの審議を経て、すべて原案通り承認可決されました。

大阪府行政書士会会長は前回に引き続き天王寺支部の高尾明仁会長です。

大阪府行政書士会の会員数は3,300名を超えました。本年度も無事に総会が執り行われました事はもとより、役員の方々の先生方の日頃のご苦勞に深く感謝申し上げます。

総会終了後は、同ホテルの会場で盛大な懇親会が開かれました。会場全体に和やかな談笑の聲が広がり、他支部の会員とも交流を深めるため、皆様は思い思いに会場内を歩き来しておられました。

(記 吉田達平)





日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

堺支部会員 表彰受賞者ご紹介（敬称略）

知事感謝状受賞者（1名）

朝比奈誠会員

会長表彰受賞者（6名）

西野勝弘会員、笹山悦夫会員、
西岸晃会員（西は外字であり「儿」は「||」です）
岩井留美会員、田中耕一会員、上田静香会員

永年会員特別表彰受賞者（6名）

中原治会員、吉田高弘会員、佐々木晴美会員、
塚本一雄会員、恒松次郎会員、吉田浩章会員

～各部からの便り～

総務部

令和元年度第 3 回役員会議事録要旨

1. 日 時：令和元年 6 月 26 日（水）18 時 00 分から 19 時 46 分
2. 場 所：堺市総合福祉会館 4 階
3. 出席者数：35 名
4. 報告事項
 - (1) 本会理事会報告：泉大津市との親族調査業務委託契約締結等について
 - (2) 各部報告
 - 総務部：ML 登録率 70.6%、会費納付率 76.1%
 - 研修部：第 1 回秋桜塾開催
 - 広報部：5 月 31 日支部報発行・発送
 - 無料相談部：無料相談会開催状況と相談件数について
 - 厚生部：報告事項特になし
 - (3) その他
 - 本会各部委員の就任について
5. 議案
 - (1) 令和 2 年支部定時総会 会場選定について
 - 担当副支部長より提案説明があり、質疑応答の後、会場はホテル・アゴーラリージェンシー堺、懇親会は卓盛料理で開催することが、賛成多数で承認可決された。
 - (2) 第 2 回支部研修について
 - 担当副支部長より提案説明があり、質疑応答の後、賛成多数で承認可決された。
 - (3) オリジナルノベルティ作成について
 - 担当副支部長より提案説明があり、質疑応答の後、賛成多数で承認可決された
 - (4) 納涼交流会について
 - 担当副支部長より提案説明があり、質疑応答の後、賛成多数で承認可決された
 - (5) 会員交流会について
 - 担当副支部長より提案説明があり、質疑応答の後、日帰り旅行（和歌山方面）を開催することが、賛成多数で承認可決された
6. その他
 - (1) 第 4 回役員会 7 月 27 日（土）堺市総合福祉会館 13 時～14 時 45 分
 - (2) 第 5 回役員会 9 月 25 日（水）堺市総合福祉会館 18 時～20 時 00 分

研 修 部

第1回 支部研修会のご案内(再掲)

研 修 名：「行政書士事務所の経営と、行政書士としてできるコンサルティング業務」

日 時：令和元年 7 月 27 日（土）15 時～17 時

場 所：堺市総合福祉会館 大研修室（堺市堺区南瓦町 2-1）TEL：072 - 222 - 7500

講 師：瀬戸口 健治 会員（堺支部／平成 18 年 1 月登録）

費 用：堺支部会員 無料、堺支部会員補助者 500 円、他支部会員 1,000 円

定 員：140 名

申込方法：「大阪府行政書士会堺支部」ホームページ（<http://sakai-gyouseisyoshi.jp/>）
「研修事業お申込みフォーム」に必要事項ご入力の上、送信してください。

※万一、上記ホームページ申込が利用できない会員の方がおられましたら、
氏名、支部名、会員番号、連絡先電話番号 を明記の上、
件名を「令和元年度第 1 回堺支部研修会の件」とし、下記宛 FAX でお申し込みください。

申込先：堺支部 研修部 岩井留美 宛

F A X：072 - 275 - 7058

申込期限：令和元年 7 月 19 日（金）

備 考：お申し込みの方に受講受付のご連絡はさしあげていませんので、お申し込みされた方
はそのまま当日会場までお越しください。

※詳細については別添「第 1 回 堺支部研修会のご案内」をご覧ください。

※多くの支部会員の方からのご参加お待ちしております

第2回 支部研修会のご案内

研 修 名：実務家行政書士として押さえておきたい『相続法制』の改正ポイントと
ケーススタディ

日 時：令和元年 8 月 28 日（水）18 時～20 時

場 所：堺市総合福祉会館 大研修室（堺市堺区南瓦町 2-1）TEL：072 - 222 - 7500

講 師：弁護士 新井 教正 氏（大阪弁護士会所属／エミナス法律事務所 代表）

費 用：堺支部会員 無料、堺支部会員補助者 500 円、他支部会員 1,000 円

定 員：120 名

申込方法：「大阪府行政書士会堺支部」ホームページ（<http://sakai-gyouseisyoshi.jp/>）
「研修事業お申込みフォーム」に必要事項ご入力の上、送信してください。

※万一、上記ホームページ申込が利用できない会員の方がおられましたら、
氏名、支部名、会員番号、連絡先電話番号、懇親会の参加または不参加 を明記の上、
件名を「令和元年度第 2 回堺支部研修会の件」とし、下記宛 FAX でお申し込みください。

申込先：堺支部 研修部 田中伸広 宛

F A X：072 - 234 - 5440

申込期限：令和元年 8 月 20 日（火）

備 考：お申し込みの方に受講受付のご連絡はさしあげていませんので、お申し込みされた方
はそのまま当日会場までお越しください。

研修会終了後に講師を交えて懇親会を行います。会費は4,500円程度を予定しており、当日徴収いたします。懇親会のキャンセルにつきましては、8月23日（金）以降はキャンセル料をいただく場合がございます。

※詳細については別添「第2回 堺支部研修会のご案内」をご覧ください。

※多くの支部会員の方からのご参加お待ちしております。

第2回 秋桜塾のご案内

堺支部では、主に入会歴の浅い会員を対象として、『秋桜塾』を開催しております。

『秋桜塾』では、支部会員間の情報交換や、基礎的な勉強を行います。新規業務を開拓しようとする方、業務上で疑問のある方、事務所運営について不安を感じている方などに問題解決のきっかけを掴んでいただきたいと考えております。さらに、ざっくばらんに先輩会員から意見やアドバイスを受けることもできます。

また、『秋桜塾』は会員同士の親睦を深める絶好の機会です。交流の場として、ぜひご活用ください。

入会歴の浅い会員に限らず、ベテランの先生方の出席・アドバイスも大歓迎ですので、ふるってご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

日 時：令和元年7月17日（水） 18時～20時

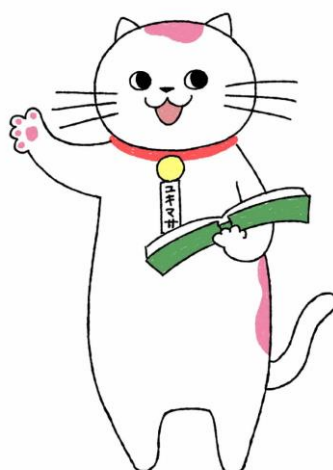
場 所：堺市総合福祉会館（堺市堺区南瓦町2-1）第3会議室

内 容：行政書士として受託可能な『交通事故案件業務』について、実務経験豊富な堺支部の笹山悦夫会員に、「交通事故業務とはどんなものか」「交通事故業務での行政書士の役割は」という視点で発表していただきます。

定 員：30名

申 込：不要（予約は不要ですので、お時間のある方はぜひお立ち寄りください。）

※資料がある場合は、開催直前に堺支部MLでご案内いたしますので、各自プリントアウトの上、ご持参ください。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

令和元年度 第1回 秋桜塾の報告

6月19日(水)18:00~20:00の2時間、堺市総合福祉会館にて、第1回秋桜塾が開催されました。今回は、ベテラン会員4名(大西支部長、森前支部長、民上先生、辻井先生)にお越しいただき『行政書士事務所の運営や営業・顧客獲得方法など』について、司会の岩井先生からの質問にお答えいただく形式で行われました。



まず、先生方の登録年数や専門とされている分野などの自己紹介があり、その後座右の銘や新人時代にどんな営業方法を取ったのか、経営理念や顧客維持のために気を付けていることなどのお話がありました。

具体的な営業方法としては、他士業との繋がりを持つために異業種交流会に参加することや、行政書士になる以前に築いた人脈の駆使、飛び込み営業、支部活動への参加、ホームページやチラシ作成、ダイレクトメール等々、色々な営業方法を取られたということを教えていただきました。

経営理念については、誠実さ、清潔感、連絡の迅速さなどを大切にされているとのお話がありました。これらのことは人と接する上で基本的なことですが、忙しくなると忘れがちになってしまうことなので、改めて人と接する上で、自分がどうなのかを考える良い機会になりました。

また、民上先生の座右の銘である『我以外は我が師』という言葉は、全てのことから気づきや学びがあるということをお話いただき、大変感銘を受けました。日々の良いこと悪いこと全てのことから、私も学んで行こうと思います。

その後、登録後から現在までで一番のピンチや、それをどう切り抜けたのかというお話を各先生方からしていただきました。「失敗や困った事があれば、一人で悩まずに先輩に直ぐに相談してください。」という森前支部長のお言葉をお聞きして、とても良い支部に入ることが出来たと感じました。

今回の秋桜塾では、自分の限界を自分で決めてしまわずに、思いついた戦略は行動に移し、そこから色々なことを更に学び取り、支部活動を通じて諸先輩方との交流を深めて頑張っていこうという前向きな気持ちにさせていただきました。今後一層励みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(記 古山紀子)

厚生部

納涼交流会のご案内

毎夏恒例の納涼交流会を下記要項にて開催いたします。
今年「Salon de Lien～絆～」のコースをご用意しました。
多数のご参加をお待ちしております。

日時：令和元年7月27日（土）17時30分～20時00分（飲み放題2時間）
場所：Salon de Lien～絆～（サロン・ド・リアン～きずな～）
堺市堺区新町5-16 堺東アサヒビル2F（電話番号：072-245-9499）

参加費：2,000円（当日徴収します）

申込方法：氏名・会員番号・連絡先を明記のうえ、E-mail、FAXまたは堺支部ホームページからお申し込みください。

申込期限：7月20日（土）

申込先：厚生部 古川雄一 宛

【E-mail】yuuichi.bon@gmail.com

※件名を「納涼交流会の件」としてください。

【FAX】072-262-2117

【堺支部HP】会員ログイン>厚生事業お申込みフォーム

備考：当日のキャンセルは参加費のご負担をお願いいたします。

日帰り旅行のご案内

今年日帰りで、「紀州梅酒工場」見学&試飲・名勝「三段壁洞窟探検」・高級魚「クエ会席料理」を堪能する研修旅行を企画しました。熊野水軍の船隠し洞窟だったと伝えられる三段壁洞窟内で迫力ある波しぶきを体験するほか、高級魚のクエを薄造りや唐揚げ鍋まで余すところなく味わうなど、楽しいプランです。

支部会員が1日行動を共にすることで、仕事を離れ、より一層の親睦を深めあう事を目的としています。

皆様、ご家族や職員の方々をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時：令和元年10月26日（土）7時50分集合 18時00分頃解散

行き先：和歌山方面

行程：添付パンフレットをご参照下さい。

集合場所：堺地方合同庁舎前（北側）

集合時間：7時50分

出発時間：8時00分

解散場所：集合場所に同じ

解散時間：18時頃を予定

交通機関：貸し切りバス

募集人数：先着40名

募集対象者：支部会員と会員家族及び補助者

一般会員 9,000円

会員家族及び補助者 14,000円

会員家族（お子様メニュー） 10,000円

申込方法：添付の会員交流会参加申込書に必要事項を記入して厚生部担当 古川 まで FAX
またはメールにてお申し込み下さい。

【FAX】072-262-2117 【メール】yuuichi.bon@gmail.com

申込期限：9月25日（水）厳守でお願いします。

参加費振込先：10月10日（木）までに必ず下記口座へお振込み下さい。

※当日集金は、ご容赦をお願いいたします。

尚、恐れ入りますが、払込手数料は各自でご負担下さい。

郵便貯金 14100 - 41196341

口座名義 大阪府行政書士会堺支部

※ 当日のキャンセルは、参加費のご負担をお願いします。それ以前のキャンセルでも取り消し日によってキャンセル料が発生することがあり、ご負担いただく場合がありますのでお早めにご連絡下さい。

※ お問い合わせは、厚生部担当 谷（TEL：090-8205-0276）まで



健康診断のご案内（再掲）

支部会員の健康管理を応援するため、人間ドック健診または専門ドック健診を受けられた方を対象に費用助成を行います。詳細は下記のとおりです。

補助対象：人間ドック健診又は専門ドック健診（脳、肺、消化器等）を受診された方

受診期間：平成31年4月～令和2年2月

報告期限：令和2年2月末日（締切厳守）

助成金：2,000円（振込によりお支払いします）

お問い合わせ：厚生部担当 北野（TEL：072-260-4340）

※各市の保険年金課・協会けんぽ・組合・共済へお問い合わせの上、指定の受診病院に各自でお申し込みください。支部への事前申し込みは不要です。

受診されましたら（受診済みを含む）会員番号・氏名・助成金の振込先を明記して、領収書のコピーと共に、令和2年2月末日までに厚生部担当 北野 まで FAX またはメールしてください。

【FAX】072-260-4350 【メール】kitano@aoba-a.com

無料相談部

無料相談会結果報告

2019年6月

日程	時間	会場	相談件数
6月12日(水)	13:00~15:00	和泉市役所	2
6月15日(土)	13:30~16:00	梅文化会館	2
6月18日(火)	13:00~15:00	泉大津市役所	3
6月18日(火)	10:00~12:00	堺市堺区役所	2
6月19日(水)	10:00~12:00	堺市西区役所	4
6月19日(水)	14:00~17:00	堺市国際交流プラザ	2
6月21日(金)	10:00~12:00	堺市中区役所	4
6月23日(日)	10:00~15:00	原池公園体育館	0
6月24日(月)	10:00~12:00	堺市美原区役所	0

無料相談会開催予定

2019年7・8月

日程	時間	会場
7月9日(火)	13:30~16:00	イオン和泉府中店
7月9日(火)	10:00~12:00	堺市東区役所
7月10日(水)	13:00~15:00	和泉市役所
7月12日(金)	10:00~12:00	堺市北区役所
7月13日(土)	13:30~16:00	和泉シティプラザ
7月16日(火)	13:00~15:00	高石社会福祉協議会
7月17日(水)	14:00~17:00	堺市国際交流プラザ
7月18日(木)	10:00~12:00	堺市南区役所
7月20日(土)	13:30~16:00	サンスクエア堺
8月16日(金)	10:00~12:00	堺市中区役所
8月17日(土)	13:30~16:00	堺市産業復興センター
8月20日(火)	10:00~12:00	堺市堺区役所
8月21日(水)	10:00~12:00	堺市西区役所
8月21日(水)	14:00~17:00	堺市国際交流プラザ
8月26日(月)	10:00~12:00	堺市美原区役所

あの先輩に訊く

この企画は、広報部員が堺支部で活躍されている先輩会員の事務所を訪問し、インタビューする企画です。

第 12 回 八木 清美 会員



木々の緑もだんだんと深みを増してきた 6 月中旬、オフィスつばさ八木行政書士事務所にお邪魔させて頂きました。

応接室で迎えてくださった八木先生の腕には、事務所代表のきみぞう所長が抱かれていました。

その場が一瞬で和んだのは言うまでもありません。

事務所のご紹介

事務所名：オフィスつばさ八木行政書士事務所

所在地：堺市堺区新町 3 番 4 号 アトリエール堺新町 1 階

主な業務：医療法人・社会福祉法人等の設立・運営（6 割）

障がい福祉サービス事業の起業・運営（2 割）

建設業（2 割）

事務所方針：誠実で真摯に取り組むこと

趣 味：①歌舞伎や落語を鑑賞すること

②セレッソ大阪のサッカーの試合を観戦すること

（ファンクラブに入っているほど熱心なファン）

③空手道（月一回今でも道場に通う：3 段） 居合道（3 段） 関口流柔術（2 段）

〈行政書士になろうと思ったきっかけ〉

行政書士という資格があることを知ったのは、友人が受験をしようと言ったときです。どのような資格かも分からずに、友人と一緒に受験しました。合格して直ぐに行政書士になろうとした訳ではなく、当時働いていた会社を退職したことがきっかけでした。

〈開業してから現在まで〉

開業してから最初に引き受けた案件は、司法書士から頂いた一般貨物自動車運送事業の許可でした。当時の私は、そもそも一般貨物自動車運送事業に許可が必要であることすら知らなかったのですが、先輩行政書士の知恵を拝借しながら許可証を頂きました。今でも、助けていただいた

先輩方に感謝の気持ちを忘れていません。

開業した当初は、税理士事務所に営業をしました。最初は、付き合いのある行政書士がいる等の理由から、仕事の依頼を頂けることはありませんでした。それでも、当時の事務所周辺の税理士事務所を営業して回りました。事務所周辺の税理士事務所を回り終えたら、次はその範囲を徐々に広げるように営業していきました。一度訪れた事務所でも2か月に1度は通ったと思います。何度も足を運んでいると、自然とチャンスが巡ってくることもありました。「ちょうど今、新規の案件で社長が帰ったばかりだから、その仕事をやってみるかい」と税理士の先生からお声をかけて頂けたのです。

そして開業して5年目くらいに医療法人の分院開業に関する定款変更の依頼がありました。当時の大阪府の担当職員や保健所の職員の方々は、事後の手続き等、多くのことを教えてくださいました。その後は、全国の医療関係者から依頼を頂き、今はメイン業務とさせていただいております。

〈新しい会員へのメッセージ〉

ホームページなどに掲載された手引きを読み、添付書類として記載されている書類を集めて、官公庁に申請しただけでは、行政書士として仕事をしているとは言えないと思います。

行政書士として申請する以上は、関連する法令を押さえることだけでなく、その法令が成立した背景（プロセス）にまで気を配ってください。

法令が成立するまでには、その法令が出来上がるまでの背景があります。世間を騒がせている子供虐待の問題もそうですし、飲酒運転・あおり運転の問題もそうです。

なぜそのような法令が出来上がったのかという、その背景を理解することが大事です。背景を理解すると、『なぜ申請に、その添付書類が必要とされているのか』が分かります。

もし何らかの理由で、添付書類を整えることができなくても、官公庁に対して代替案を出すことができるでしょう。

例えば、「この申請にはA書類が要求されています。しかしA書類を添付することができない場合は、同じ要件を満たしているB書類が代替書類となるのではないのでしょうか。」と、こちらから官公庁に提案するのです。

実体法とは異なり、手続法は本を読むだけで身につくことはありません。手続法は経験等のスキルが重要となります。官公庁との長年のやり取りを通じて身につけていくものだからです。そのため、先輩行政書士の知恵を拝借することは、官公庁とのやり取りを疑似体験する事と同じです。

そのような訳で、法令やその背景を調べても分からないことは、臆せずに先輩行政書士に教えてもらおうようにしましょう。

現在は建設業許可等の申請の代理人として行政書士が世間では認知されています。それは、先輩行政書士の方々が、依頼者だけでなく、官公庁からも信頼を得られてきた結果だと思っています。

利益を重視するあまり、その先輩方が築いた信頼を損なうようなことはしないでください。そして、皆様も他分野において行政書士の仕事を広げていき、後輩のために道を築いていって下されば幸いです。

〈インタビューの感想〉

大変失礼で恐縮なのですが、以前初めてお会いした時は八木先生が強面なイメージで近寄りがたい方だと思っておりました。

しかしインタビューでは、とても優しい眼差しで語ってくださいました。そして私がメモを取っている時は、話を中断してくださるような気遣いもしてくださいました。

先生は、高校時代に空手に打ち込むという硬派な一面がある一方で、サザンオールスターズにのめり込むところもあったそうです。

『営業ツールは自分自身です。自分を最高のツールに仕上げることに邁進することが大事です。ベテランの行政書士は、(各々の専門の仕事について) 最高のツールに仕上げるまで突きつめる努力を怠っていません。この世界で生き残るためには大事なことだと思います。』と先生がおっしゃった言葉が心にささりました。

今回のインタビューで、先生がとても勤勉に、そして、とても真摯にお仕事に取り組んでこられたことを感じました。

今後、私自身がどのように仕事に取り組めばいいのか、暗闇に光がさしたような気がします。

八木先生、この度はご多忙にも関わらず、貴重なお時間をくださり誠にありがとうございました。

(記 吉田達平)

次回は、宮崎忠雄会員にお話を伺います。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター コキマサくん

支部会員の動向

令和元年 5 月の支部会員動向です。(敬称略)

新入会員 6 名

会員番号	氏名	事務所名称	〒	事務所所在地	電話番号
7759	松本善徳	松本行政書士事務所	590-0079	堺市堺区新町 5 番 32 号 新町ビル 601 号	072-221-5300
7761	谷口誠良	谷口行政書士事務所	591-8021	堺市北区新金岡町 2 丁 5 番 9-413 号	072-220-8298
7765	古山紀子	行政書士未来法務事務所	590-0079	堺市堺区新町 4 番 22 号 工電舎事務所ビル 2 階 2B 号	072-245-9693
7776	土屋淳	行政書士土屋事務所	590-0133	堺市南区庭代台 3 丁 9 番 95 号	072-298-0728
7777	大仲清	大仲清行政書士事務所	599-8247	堺市中区東山 953 番地 1 ウインビル 3 階 B 号室	072-239-5545
7781	上野深雪	深雪国際行政書士事務所	590-0024	堺市堺区向陵中町 2 丁 5 番 10 号 杉本ビル 5C 号室	072-242-7721

登録変更 4 名 (変更届出項目のみ記載)

会員番号	氏名	事務所名称	〒	事務所所在地	電話番号
3857	八木清美	-	590-0079	堺市堺区新町 3 番 4 号 アトリエール堺新町 1F	072-225-1850
4392	松本智恵子	-	590-0079	堺市堺区新町 3 番 4 号 アトリエール堺新町 1F	072-225-1850
4596	楠井健一	-	-	-	072-370-0952
7326	谷佳代子	-	591-8023	堺市北区中百舌鳥町 5-798-1-401	072-275-5818

転出会員 1 名

会員番号	氏名
7424	大田和明

転入会員 1 名

会員番号	氏名	事務所名称	〒	事務所所在地	電話番号
6431	立花裕実子	たちばな行政書士事務所	595-0026	泉大津市東雲町 10 番 12-302 号	0725-32-8148

令和元年 5 月末現在 堺支部会員数 331 名
(うち 個人会員 327 名、法人会員 4 法人)

にゆうふえいす

新入会員から自己紹介原稿・写真をいただき掲載しております。
原稿は随時受け付けております。



谷口 誠良 会員 令和元年 5 月登録

(たにぐち まさよし)

事務所所在：堺市北区

やっていきたい業務：創業融資・会社設立

遺言・相続・成年後見

外国人在留

趣味 など：読書・城巡り

自己PR：堺支部の皆さま、はじめまして。

今年 62 歳で、ほとんどの先生方より年上になります「初老の新参者」です。

金融機関に勤務すること 39 年、今も現役で法務・コンプライアンス部門で働いております。

銀行での実務経験を活かし、堺をはじめ、地元地域の皆さまに信頼される「街の法律家」を目指し、行政書士になりました。

2025 年の大阪・関西万博に向け、ボランティア精神に則り、精一杯地元地域に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。

今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしく申し上げます。



古山 紀子 会員 令和元年 5 月登録

(こやま のりこ)

事務所所在：堺市北区

やっていきたい業務：建設業許可申請

産業廃棄物収集運搬申請

障がい福祉サービス指定申請

遺産分割協議書・遺言書作成

趣味 など：水泳・映画鑑賞

自己PR：二年間建設業専門の事務所で補助者をさせていただいておりました。ですが、分からないことの方が多く、もっと勉強をしないと、と反省の日々です。

行政書士を目指すまでは、趣味と実益を兼ねて映画館で働いたり、それ以前は水泳のインストラクターや百貨店での販売など、色々な方と接するお仕事をさせていただいておりました。

人とお話をすることが好きですので、色々な先生方とお話が出来れば幸いです。

支部の活動にも参加させていただきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いたします。



土屋 淳 会員 令和元年 5 月登録

(つちや きよし)

事務所所在：堺市南区

やっていきたい業務：遺言・相続

趣味 など：旅行（特に一人旅）・読書

自己PR：これまで精密機器メーカー系 OA 商社で約 40 年間営業・研修等で勤務しておりましたので、行政書士業務には全く縁がなく現在は右も左もわからない状況です。今は、唯一 FP 資格と重複する相続分野業務を中心にできればと考えています。今後ともよろしく願いいたします。

支部会費納入のお願い

平成 31 年度の支部会費（年額 12,000 円）をまだ納めていない会員は、至急に納入頂きますようお願い申し上げます。

また、過年度の未納会費がある会員におかれましては、併せて納入頂きますようお願い申し上げます。

専用の振込用紙をお持ちでない方や、ご不明な点がございましたら堺支部会計の岡田会員（TEL：072 - 282 - 7760）までご連絡下さい。

（支部長 大西明）

編集後記

早いもので 2019 年も半分が過ぎました。来月からはもう夏ですね。

毎年夏になると、どこか行こうと思うのですが、毎年何もしないことが多いので、今年は必ずどこかの休みにキャンプに行こうと思います。1 回ではなく 2 回くらい。どなたかどこかいいところあれば、教えて下さい。

もっと欲を出せば、宮古島にも行きたいです。昔宮古島の前浜ビーチというところに行ったのですが、綺麗過ぎて驚きました。今まで見た中で、一番綺麗でした。ソーキそばもいいですね。星空も綺麗ですし。

毎年こんなこと思っています。

（記 辻井博之）